
Ⅲ 農業・農村の現状

―栗山農業ルネッサンスの 20 年

1. 栗山農業の現状

第1期栗山農業ルネッサンス策定から20年が経過したことから、主にこの20年間を振り返りながら、現状を捉えてみます。主に用いるデータは農林業センサス¹と農業振興計画策定のためのアンケート²(令和3(2021)年2月実施)です。

(1) 農家の姿

① 農家戸数の減少

【図表 3-1】より、販売農家戸数は20年前の614戸から48.4%減少し、現在317戸となりました。栗山町全体の世帯数の減少率は2.5%ですので、農業における世帯の減少が大きいことがわかりますが、空知地域ではこれよりも多く52.4%の減少でした。一方で、自給的農家の占める割合は9.0%から14.1%に増加しました。これは北海道の農村部全体でみられる傾向で、離農後に自給的農家や土地持ち非農家として町内に残ることで、農業の中心的な担い手以外に多様な人も農村部に住む混住化が進んでいます。

【図表 3-1】 農家戸数の推移

	栗山町(農業)				栗山町(全体)	空知地域
	総農家 [戸]	販売農家 [戸]	自給的農家 [戸]	割合 [%]	世帯 [世帯]	販売農家 [戸]
H12	675	614	61	9.0	6,005	11,758
H17	581	527	54	9.3	6,087	9,740
H22	504	446	58	11.5	6,070	7,980
H27	428	381	47	11.0	5,996	6,641
R2	369	317	52	14.1	5,854	5,596
H12→R2 減少率[%]	-45.3	-48.4	-14.8		-2.5	-52.4

資料：「栗山町(農業)」は各年農林業センサスより、「栗山町(全体)」は住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数に関する調査各年データより

¹ 農林水産省が5年に一度行っている悉皆調査。

² 令和2(2020)年度農事組員名簿を参考に営農している経営体に配付し、アンケートの回答にて自作していない、または経営耕地面積20a未満の経営体を除外した316経営体を対象とした。回収率は91.8%(290経営体)であり、各設問の回答率は各図表に掲載している。

②家族経営が主で団体経営体数は横ばい

【図表 3-2】で農業の担い手を、世帯だけではなく法人も含めた概念である「農業経営体」として見てみます。法人化せずに世帯で農業を営む個人経営体が 296(89%)と大半を占めています。ここに一戸一法人 21 経営体を足した 317 経営体(95%)が家族によるものであり、栗山農業の主体は家族経営体といえます。一方の団体経営体は、空知地域全体では増加傾向にありますが、栗山町では平成 27(2015)年以降 36 のままとなっています。

経営体の家族構成を【図表 3-3】により見てみますと、2 世代経営が 131(47.0%)と主流であり、次いで夫婦のみの経営が 103(36.9%)、単独経営が 32(11.5%)、そしてわずかに 3 世代経営が 9 経営体(3.2%)となっています。

【図表 3-2】 農業経営体数の推移(単位：経営体)

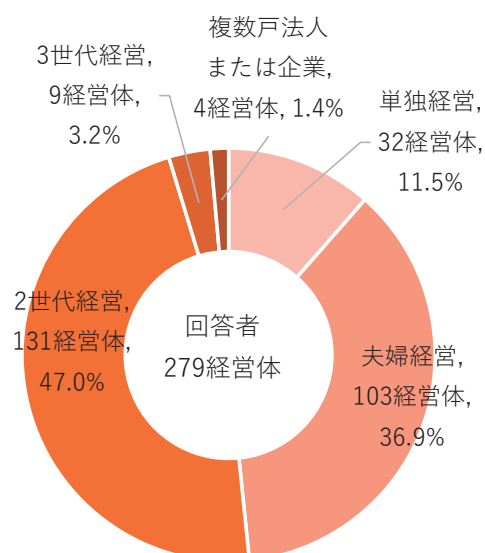
	栗山町				空知地域
	農業 経営体	個人 経営体	団体 経営体	うち 一戸一法人	団体 経営体
H12	627	614	14	—	299
H17	541	511	30	21	424
H22	462	429	33	19	472
H27	396	360	36	22	507
R2	332	296	36	21	604

資料：各年農林業センサスより

注 1)「-」は公表なし。

注 2)H12 には販売農家を「個人経営体」とし、農業サービス事業体と農家以外の農業事業体、協業経営体の合計を「団体経営体」とした。これにより、個人経営体が実際よりも多く、団体経営体が実際の数よりも少なく表れている可能性がある。

【図表 3-3】 家族構成別経営体

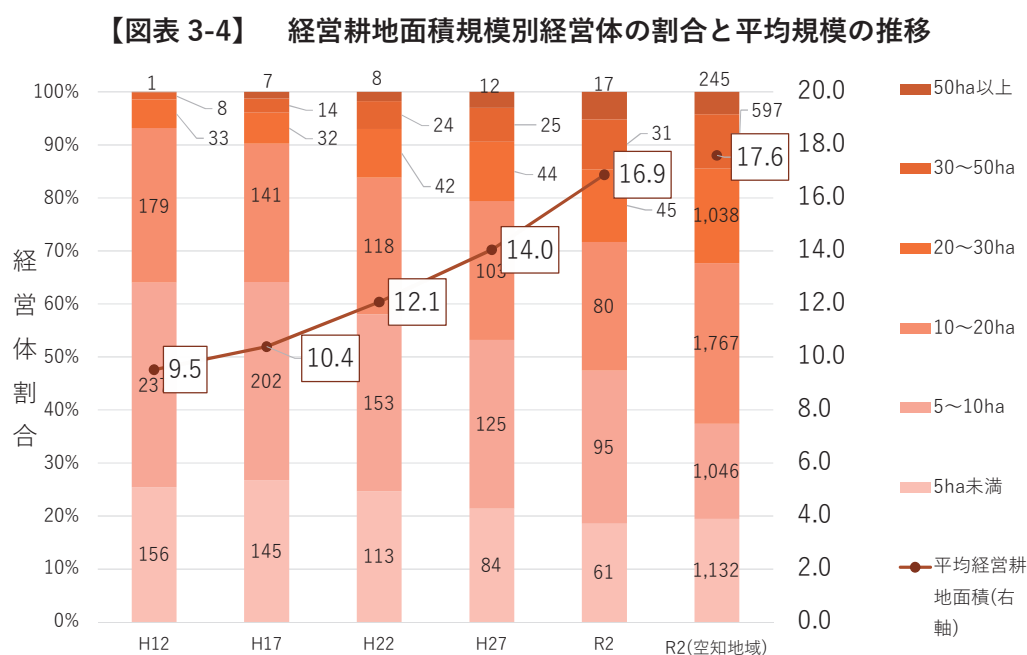


資料：アンケートより(回答者 279；回答率 96.2%)

③経営規模の両極化

経営体数が減少するにつれ、【図表 3-4】のように経営耕地面積を規模別に見た場合、20ha 以上の層が長年増加傾向にあり、令和 2(2020)年には経営体全体の 28.0%を占めるようになりました。中には 50ha 以上という大規模経営体が 17(5.1%)もあり、空知地域平均(4.1%)よりも若干多くなっています。この経営体だけで全経営耕地面積の 2 割強を占めるようになっており、離農者の農地を順調に集積してきたといえます。

一方で、5～10ha 層の経営体は 95(28.6%)と、空知地域(17.7%)よりも 10.9 ポイントも多くおり、拡大と同時に集約化も進められてきたことがわかります。その結果、20 年間で平均経営耕地面積は 9.5ha から 16.9ha へと拡大しましたが、空知地域の平均 17.6ha よりは小さい値となっています。



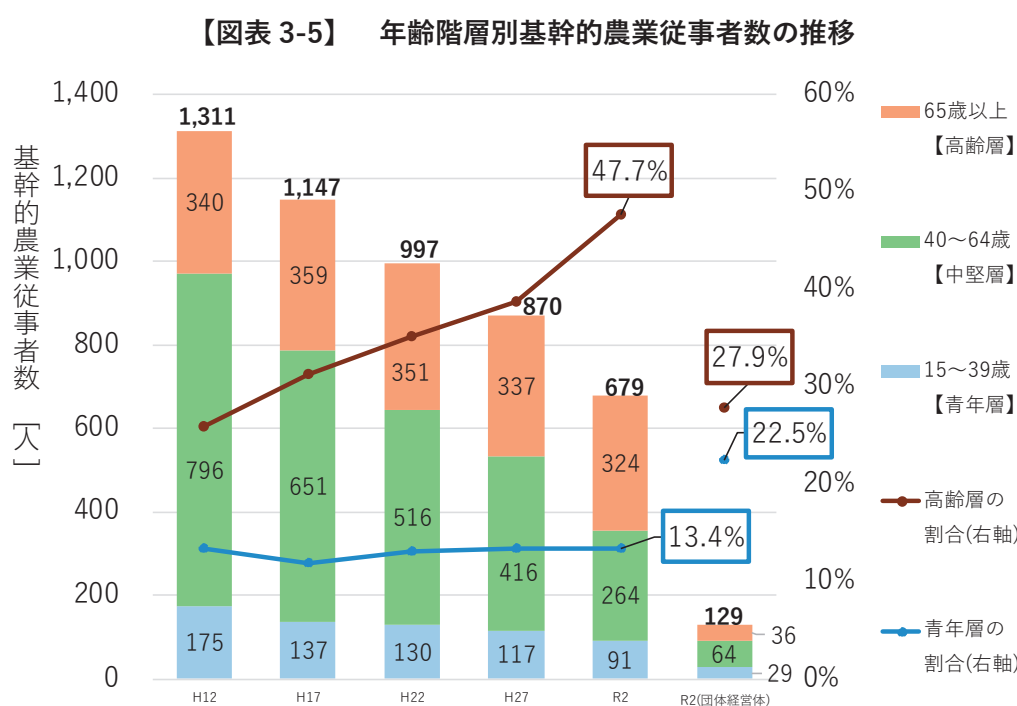
資料：各年農林業センサスより

注)H12 の値は「販売農家」のもの。経営耕地面積が不明であったため、「農家以外の事業体」と「農業サービス事業体」を含めていない。

④担い手の高齢化

経営体数の減少とともに、個別経営体の基幹的農業従事者数も平成12(2000)年の1,311人から令和2(2020)年の679人へとおおよそ半減しました(【図表3-5】)。同期間において、65歳以上の割合は25.9%から増加し、現在では47.7%と半分ほどが高齢層となっており、空知地域よりも高い割合となっています。他方、15～39歳の青年層は13%ほどで、横ばいで推移してきています。

団体経営体では、60日以上農業に従事する役員・構成員を農業従事者として比較してみます。令和2(2020)年で129人いますが、このうち高齢層27.9%、青年層22.5%と、個別経営体よりも全体的に若い人によって担われています。



資料：各年農林業センサスより

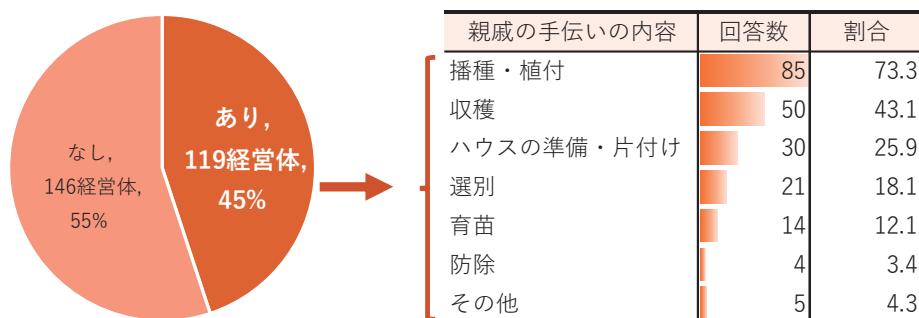
注)H27とR2は個人経営体(一戸一法人を除く)の値、H22以前は各年農林業センサスの「販売農家」(一戸一法人を含む)の値である。



⑤農業労働力確保の困難化

家族世帯員だけで手が回らない場合は、親戚や農業者仲間による手間替えや雇用によって補っています。親戚などの手伝いがあった経営体は【図表 3-6】45%であり、その内容は播種・植付作業が一番多く 73%、次いで収穫、ハウスの準備や片付けとなっています。

【図表 3-6】親戚などの手伝いの有無



資料：アンケートより(回答者 265 名；回答率 94.8%)

注) 複数回答である。

雇用について 7 か月以上の契約を結ぶ常雇いとそれより短い臨時雇いに分けられ、本町の状況を表したものが【図表 3-7】です。平成 12(2000)年には 2.3%の経営体で常雇いを受け入れていましたが、令和 2(2020)年には 8.4%と増加しました。一方の臨時雇いのある経営体は減少傾向にあり、現在 30.1%となっています。臨時雇い一人あたりの雇用日数が 25.2 日まで増えていることから、農村部の高齢化による農業労働力の減少は被雇用者にも起きており、一部の頼れる人材に雇用が集中してきていると考えられます。

【図表 3-7】雇用の状況

	農業経営 体数 [経営体]	常雇い				臨時雇い			
		経営体数 [経営体]	常雇い ありの 割合 [%]	1 経営体 あたり 人数 [人]	一人あたり 雇用日数 [日]	経営体数 [経営体]	臨時雇い ありの 割合 [%]	1 経営体 あたり 人数 [人]	一人あたり 雇用日数 [日]
H12	614	14	2.3	3.5	-	291	47.4	-	-
H17	527	15	2.8	4.9	180.9	182	34.5	6.7	16.1
H22	462	26	5.6	3.8	221.1	234	50.6	7.9	11.6
H27	396	37	9.3	3.5	211.2	180	45.5	5.5	13.4
R2	332	28	8.4	2.9	229.7	100	30.1	5.9	25.2

資料：各年農林業センサスより

注 1) 「-」は公表なし。

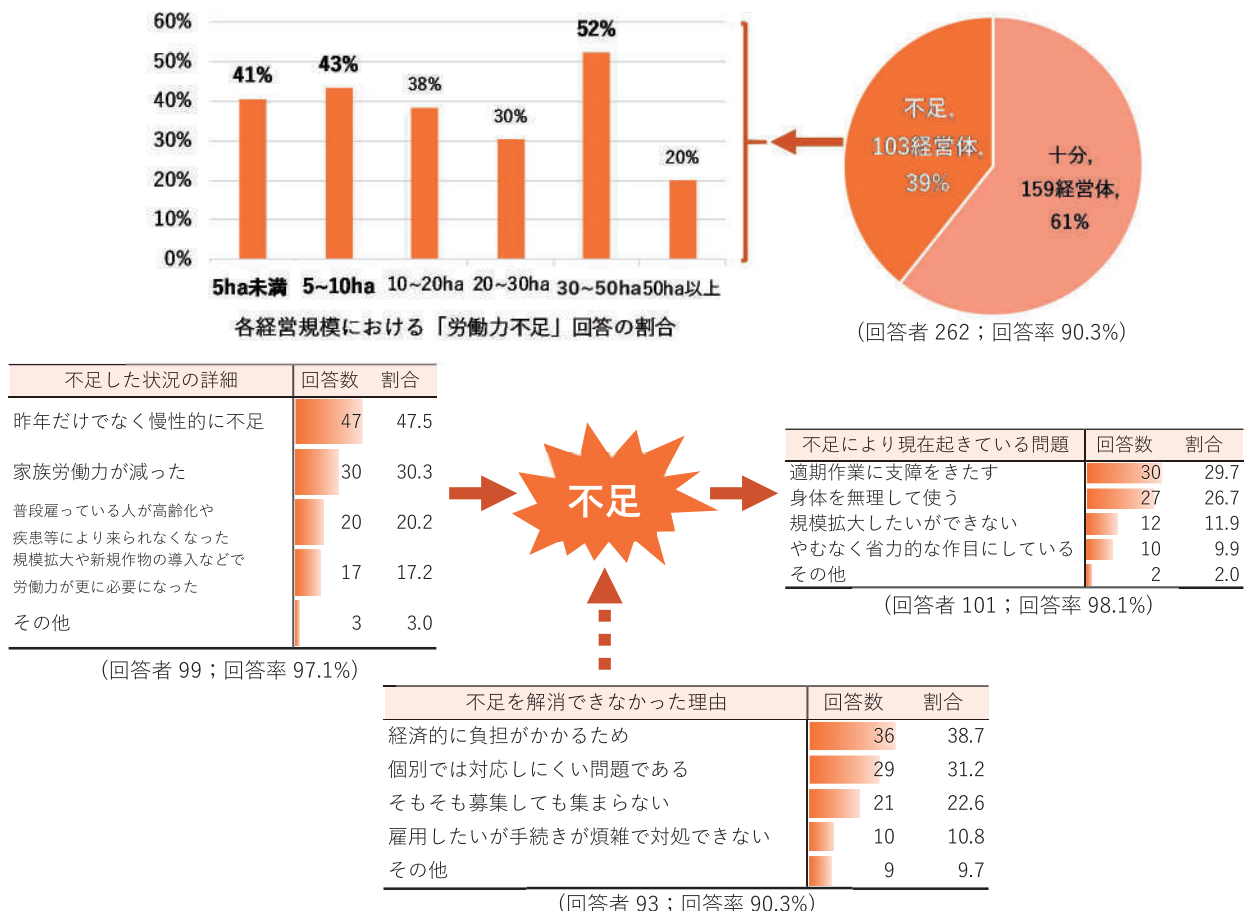
注 2) 農業労働力の集計方法により、H12 と H17 は販売農家の値、それ以降は農業経営体の値となっている。

注 3) 臨時雇いにおいて、H22 以降は手間替え等の数を含む点に留意。H12 の実人数は不明だが 116 経営体で手間替えがあり、H17 には 118 経営体で実人数 596 名の手間替えがあった。

実際、労働力不足と答えた経営体は【図表 3-8】より 103 経営体(39%)おり、このうち半分近くの経営体が常に不足した状態で営農しています。背景には、家族世帯員が急に農作業に携われなくなったことや、被雇用者がいなくなるなど、高齢化の影響と見られます。これにより適期作業に支障をきたし、収量が上がらないほか、それを防ごうと身体的な負担が生まれています。解決しようにも、雇用に係る経済的な負担だけでなく、募集しても集まらないという地域労働力市場自体の縮小がそれを阻み、個別の対応が難しい状況です。

さらに、【図表 3-8】を詳しくみると、10ha 未満と 30～50ha の経営体で割合が高くなっています。前者は単独経営と夫婦経営が主であり、面積や品目に対して家族労働力が足りない上に雇用もできず、不足が発生しやすいと考えられます。後者は規模拡大を図りつつある転換期の 2 世代経営が主であり、雇用をしない労働力の限界が表れているといえます。これらは野菜が主力の比較的小規模な経営体と野菜を複合的に導入しつつ拡大も行ってきた経営体と考えられ、実際、ハウス・露地野菜の収穫作業に労働力を求める声が 67%と一番多くありました。次いで、田植えや野菜の定植などの播種・移植、ハウス管理と数日または数か月間の作業となっており、農繁期においては他経営体もこのような労働力を欲しているため、地域的な調整が必要となります。

【図表 3-8】農業労働力不足の状況(R2 営農時)



資料：アンケートより(回答者 262；回答率 90.3%)

⑥後継者問題の捉え方の変化

後継者確保の状況を【図表 3-9】で見えます。令和 2(2020)年には、経営主が 65 歳以上で後継者のいない経営体は 105 経営体となっています。つまり、全体の 31.6%の経営体で後継者不在が問題となっています。平成 12(2000)～27(2015)年には、後継者なしの経営体が全体の 7 割を占めるほどでしたので、改善してきたといえますが、そもそも 7 割の経営体に後継者問題があったとはいき切れません。

【図表 3-9】後継者確保の状況

	全経営体	後継者問題がない					後継者問題がある
			同居	自営農業に従事	親族外の人材		
実数 [経営体]	H17	614	157	127	127	-	457
	H22	527	130	99	74	-	397
	H27	381	96	64	-	-	285
	R2	332	227	-	-	4	105
割合 [%]	H17	100.0	25.6	80.9	80.9	-	74.4
	H22	100.0	24.7	76.2	56.9	-	75.3
	H27	100.0	25.2	66.7	-	-	74.8
	R2	100.0	68.4	-	-	1.8	31.6

資料：各年農林業センサスより

注 1) H12～27 は販売農家の値、R2 は農業経営体の値である。

注 2) 「-」は公表なし。

注 3) 経営主が 65 歳以上であるが後継者が確保されていない場合、「後継者問題がある」とした。しかし、この分類ができるのは年齢区分のあった R2 だけであり、それ以前は経営主が 65 歳未満でも後継者がいない場合は「後継者問題がない」に含んでしまうため、実際に後継者問題が浮上している経営体はこの数値よりも少なかったと思われる。

【図表 3-10】家族構成別後継者確保の状況

	後継者が就農している	決まっているが未就農	子供はいるが未定	いない
単独経営		1	8	19
夫婦経営		5	36	59
2 世代経営	41	6	53	30
3 世代経営	9			
複数戸法人 または企業	3			1
家族構成不明				3
合計	53	12	97	112
割合[%]	19.3	4.4	35.4	40.9

資料：アンケートより(回答者 274；回答率 94.5%)

これについては【図表 3-10】のように家族構成別に詳しく見てみると、単独経営と夫婦経営、2 世代経営のうち「子供はいるが未定」と回答した 97 経営体 (35.4%) も含まれていたと考えられます。これらは U ターン就農の可能性があるか、または子供がまだ小さくて未定という場合であり、後継者問題とは言い切れません。実際、20 年間の経営体数の減少率は 5 割と、20 年前の後継者不在経営体の割合よりも低く、5 年ごとの減少率も 13~15% 台と一定です。今後の後継者問題は、“不足”という漠然とした課題感から脱し、以前よりも経営規模が大きくなった分、一度の離農で出てくる農地が大きいという点、また中山間地の農地をどのように守っていくのかという点に着目して議論していく必要があります。

また、後継者と決まった人の性質も変わってきている点にも注目です。【図表 3-9】によると、15 年前には同居して自営農業に従事する場合は 80.9% でしたが、近年その数値は減少傾向にあります。後継者候補となっても、親世代とは別に世帯を持ち、就農するまでの間、農業以外の仕事に就いていることが読み取れます。また、親族以外の人が後継者となっている場合が令和 2(2020)年時点では 4 経営体に見られます。経営継承がなされるのかどうかは、世帯構成員の把握だけではわからなくなっている点に注意が必要です。

⑦農業設備と農業人材不足を問題視

【図表 3-11】では機械・施設の設備を問題として考える経営体が 43.3% と一番多くありました。規模拡大や新たな品目の導入に対応した機械・施設の導入が追いついていないことが考えられます。次いで、労働力不足 39.3%、農業後継者 27.4% と人に関わる問題が挙げられていますが、これは先に述べたとおり、地域ぐるみで取り組んでいく必要があります。

【図表 3-11】現在の経営上の問題点

	回答数	割合
機械・施設の設備	109	43.3
労働力不足	99	39.3
農業後継者	69	27.4
健康・体力	67	26.6
農地条件のわるさ	64	25.4
農地不足	61	24.2
資金不足	56	22.2
異常気象によるリスク	52	20.6
鳥獣被害	44	17.5
借入金	27	10.7
栽培技術	22	8.7
病虫害対策	19	7.5
経営手法	19	7.5
情報取得方法	10	4.0
その他	2	0.8

資料：アンケートより(回答者 252；回答率 86.9%)

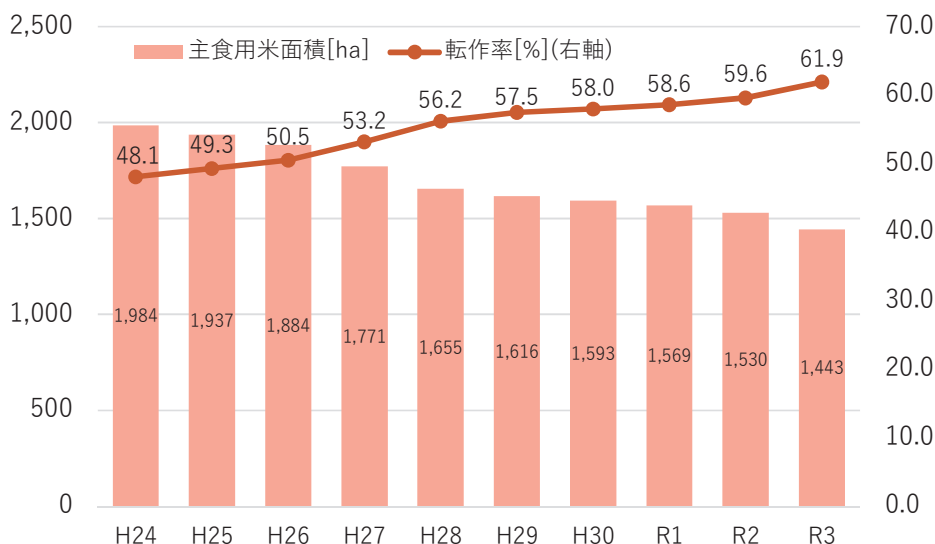
注) 複数回答である。

(2)農業生産

①転作の拡大と多様な作目

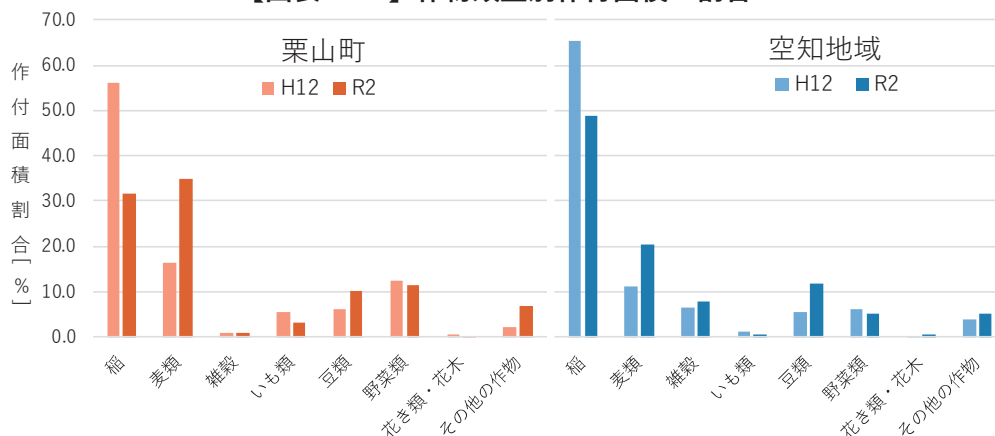
【図表 3-12】 のとおり、転作率は平成 24(2012)年の 48.1%から令和 3(2021)年 61.9%まで上がり、水田転作が進みました。元から畑作物や野菜などの栽培も盛んな地域ですが、転作によってさらに作付面積が増大しています。20 年間の作付面積の割合の変化を【図表 3-13】で見えますと、稲は 1,591ha(56.1%)から 2,648ha(31%)と 1,057ha 減りました(24.6 ポイント減)。一方で、麦類は 773ha(16.4%) から 1,769ha(35.1%)と 996ha 増加(18.7 ポイント増)、豆類は 292ha(6.2%)から 519ha(10.3%)と 227ha 増加(4.1 ポイント増)、空知地域と比べて大きな変化といえます。また、野菜類は空知地域と同様にやや減少傾向ではあるものの、割合としては 11.7%と空知地域の 5.1%よりも多いです。

【図表 3-12】 本町における主食用米面積と転作率



資料：JA そらち南提供資料より

【図表 3-13】 作物類型別作付面積の割合



資料：各年農林業センサス「販売目的の作物の類別作付(栽培)経営体数と作付(栽培)面積」より
注)稲は飼料用を除く。

②農業経営組織

【図表 3-14】より、作物の組み合わせとしてみてみます。まず、首位部門の販売金額が 8 割を占める単一経営体の割合ですが、空知地域では減少傾向にある一方、栗山町では 43.2%から 51.8%に増加しました。内訳としては、露地野菜と施設野菜、麦類作の増加によるものです。稲作と雑穀・いも類・豆類の縮小は、それぞれ水田転作の進展と高齢化や規模拡大による省力作物への転換が要因と考えられます。

次に、【図表 3-15】の 6 割以上 8 割未満の準単一複合経営ですが、稲作を首位として 2 位を麦類とする経営体以外で縮小し、29.4%へと縮小しました。稲作を首位としたものは空知地域でも同様に縮小傾向ですが、露地野菜が首位と施設野菜が首位では、空知地域では割合を拡大させているのに対し、栗山町では減少傾向にあります。複合経営は、空知地域では拡大しているのにも関わらず、栗山町では 20.3%から 18.7%へと減少しました。麦類や野菜といったものに品目を絞って営農する農家が増えているといえます。

【図表 3-14】農業経営組織別経営体数①

			単一経営						
			計	稲作	露地野菜	施設野菜	雑穀・いも類・豆類	麦類作	その他作物
実数 〔経営体〕	栗山町	H12	256	172	38	15	15	7	9
		R2	169	71	34	21	6	18	19
	空知地域	H12	7,176	5,309	543	255	463	240	366
		R2	3,369	2,135	282	263	284	104	301
割合 〔%〕	栗山町	H12	43.2	29.1	6.4	2.5	2.5	1.2	1.5
		R2	51.8	21.8	10.4	6.4	1.8	5.5	5.8
	空知地域	H12	63.9	47.3	4.8	2.3	4.1	2.1	3.3
		R2	58.9	37.3	4.9	4.6	5.0	1.8	5.3

資料：各年農林業センサスより

注)H12 は農業経営体数ではなく販売農家の値を用いた。

【図表 3-15】農業経営組織別経営体数②

			準単一複合経営									複合 経営
			計	稲作が首位で2位が ^a					露地野菜 が首位	施設野菜 が首位	その他 が首位	
				露地野菜	雑穀・いも類・ 豆類	麦類作	施設野菜	その他				
実数 〔 経営体 〕	栗山町	H12	216	43	31	25	19	6	39	22	31	120
		R2	96	11	9	16	5	2	16	8	29	61
	空知 地域	H12	3,264	480	525	670	460	339	233	179	378	789
		R2	1,461	105	282	321	130	127	140	93	263	887
割合 〔 % 〕	栗山町	H12	36.5	7.3	5.2	4.2	3.2	1.0	6.6	3.7	5.2	20.3
		R2	29.4	3.4	2.8	4.9	1.5	0.6	4.9	2.5	8.9	18.7
	空知 地域	H12	29.1	4.3	4.7	6.0	4.1	3.0	2.1	1.6	3.4	7.0
		R2	25.6	1.8	4.9	5.6	2.3	2.2	2.4	1.6	4.6	15.5

資料：各年農林業センサスより

注)H12 は農業経営体数ではなく販売農家の値を用いた。

【図表 3-16】からも、販売金額 1 位部門で見ると、稲作の割合が空知地域の 61.7%よりも 16.9 ポイント少ない分、稲作以外の作目で販売金額の首位を占める経営体が多いことがわかります。

【図表 3-16】農産物販売金額 1 位の部門別経営体数(R2)

		販売のある 経営体 計	稲作	麦類作	雑穀・ いも類・ 豆類	露地 野菜	施設 野菜	花き・ 花木	その他 の 作物	肉用牛	養豚	養鶏	その他 の 畜産
実数 [経営体]	栗山町	326	146	33	33	54	32	9	11	6	1	1	
	空知 地域	5,717	3,529	321	502	543	398	162	135	51	5	9	62
割合 [%]	栗山町	100.0	44.8	10.1	10.1	16.6	9.8	2.8	3.4	1.8	0.3	0.3	
	空知 地域	100.0	61.7	5.6	8.8	9.5	7.0	2.8	2.4	0.9	0.1	0.2	1.1

資料：農林業センサスより

③販売金額の増加

販売金額を【図表 3-17】で見えます。1,000 万円以上の層が占める割合が平成 17(2005)年から増加し、令和 2(2020)年には経営体 59.7%となりました。特に、3,000 万～1 億円の占める割合が 17.2%、1 億円以上が 2.1%と、空知地域 (12.9%、0.8%)よりも、高くなっています。

【図表 3-17】農産物販売金額規模別経営体の割合

			販売なし	500万円 未満	500～ 1000万円	1000～ 3000万円	3000万～ 1億円	1億円 以上
実数 [経営体]	栗山町	H17	22	141	137	202	22	3
		R2	6	60	68	134	57	7
	空知 地域	H17	462	3,216	2,575	3,625	313	11
		R2	193	1,367	1,010	2,692	788	46
割合 [%]	栗山町	H17	4.2	26.8	26.0	38.3	4.2	0.6
		R2	1.8	18.1	20.5	40.4	17.2	2.1
	空知 地域	H17	4.5	31.5	25.2	35.5	3.1	0.1
		R2	3.2	22.4	16.6	44.2	12.9	0.8

資料：各年農林業センサスより

注)H17 は販売農家の値である。

④農業産出額の維持

【図表 3-18】より、農業産出額³は 20 年前の 68.4 億円から横ばいで推移してきており、令和 2(2020)年で 66.6 億円となっています。野菜が 41.3%、米が 24.6%、畜産が 15.6%、麦類が 6.6%という構成で、野菜や畜産、麦類、花卉の金額が増加傾向にあります。また、【図表 3-19】より、一経営体あたりの生産農業所得⁴は、4,003 千円から 7,904 千円に増加しました。

【図表 3-18】本町における品目別農業産出額

		合計	耕 種								畜 産					
			小計	米	麦類	豆類	いも類	野菜	花卉	その他 作物	小計	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他 畜産物
実数 [千万円]	H12	684	611	292	33	15	63	183	20	27	72	-	8	29	35	1
	R2	666	563	164	44	17	26	275	29	9	104	17	-	x	7	x
割合 [%]	H12	100.0	89.3	42.7	4.8	2.2	9.2	26.8	2.9	3.9	10.5	-	1.2	4.2	5.1	0.1
	R2	100.0	90.3	24.6	6.6	2.6	3.9	41.3	4.4	1.4	15.6	2.6	-	x	1.1	x

資料：農林水産省「生産農業所得統計」より

注)「-」は事実のないもの、「x」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

【図表 3-19】本町における生産農業所得

	一経営体あたり 生産農業所得	経営体数	生産農業所得	農業産出額に 占める生産農業 所得の割合
	[千円]	[経営体]	[千円]	[%]
H12	4,003	627	251	36.7
R2	7,904	332	262	39.4

資料：農林水産省「生産農業所得統計」より

注)H22 以降は生産農業所得が公表されなくなったため、農業産出額に農業所得率をかけて算出した。農業所得率は北海道全体の所得率を用いたため、参考値として扱っていただきたい。



³ 農業生産活動による最終生産物の品目ごとの生産量(全国計)に、品目ごとの農家庭先販売価格(全国平均)(消費税を含む。)を乗じた額を合計して求めたものである。

⁴ 農業生産活動によって生み出された付加価値。農業総産出額から物的経費(減価償却費及び間接税を含む。)を控除し、経常補助金を加算して求めたものである。

⑤農業生産関連事業は縮小傾向

農業生産関連事業を行う経営体は、空知地域でも減少傾向にあるように、栗山町でも全体の 9.6%(32 経営体)と、10 年前から 9.7 ポイント減少しました【図表 3-20】。特に、貸農園・体験農園等がなくなってしまい、農家民宿(減少率 85.7%)や小売業(減少率 77.9%)も大幅に減少しました。

一方で、増加しているのは、農家レストランや再生可能エネルギー発電です。特に農家レストランは 10 年間の間で 2 経営体が始めました。空知地域と比べて、農産物の加工や農家レストラン、再生可能エネルギー発電を実施する経営体の割合が高くなっています。

【図表 3-20】農業生産関連事業の実施状況

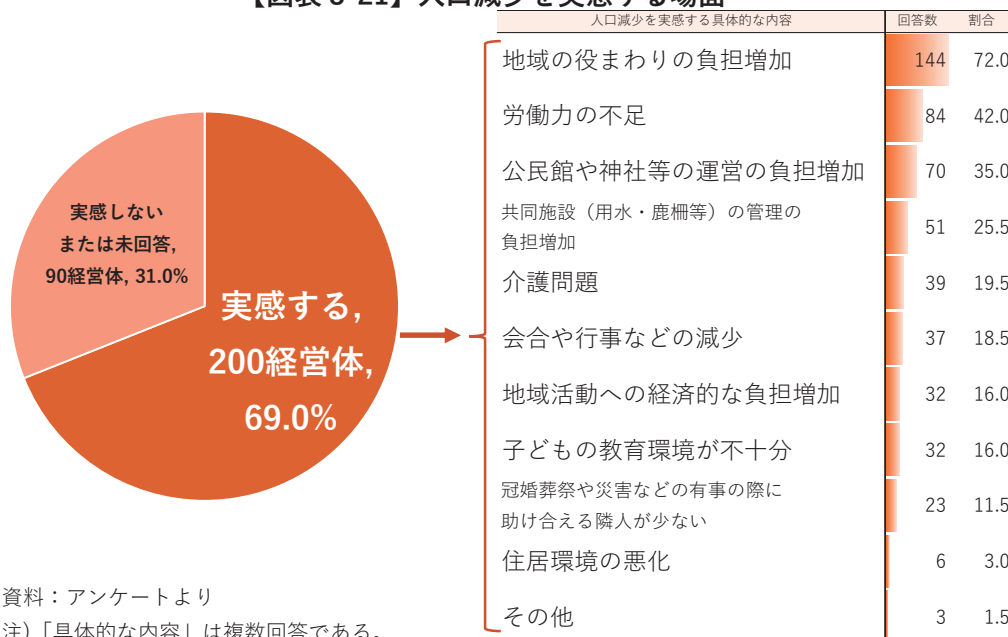
			全経営体	農業生産関連 事業を行っている	事 業 種 類 別								
					農産物の 加工	小売業	観光農園	貸農園・ 体験農園等	農家民宿	農家レスト ラン	再生可能エネ ルギー発電	その他	
実 数 〔 経 営 体 〕	栗山町	H22	462	89	17	68	1	10	7				6
		R2	332	32	12	15	1		1	2	2	6	
	空知 地域	H22	8,291	1,542	250	1,245	134	84	142	8	62		3
		R2	5,910	531	178	296	34	19	41	13	22		43
割 合 〔 ％ 〕	栗山町	H22	100.0	19.3	3.7	14.7	0.2	2.2	1.5				1.3
		R2	100.0	9.6	3.6	4.5	0.3		0.3	0.6	0.6		1.8
	空知 地域	H22	100.0	18.6	3.0	15.0	1.6	1.0	1.7	0.1	0.7		
		R2	100.0	9.0	3.0	5.0	0.6	0.3	0.7	0.2	0.4		0.7

資料：各年農林業センサスより

(3)農村生活

①地域の役回り負担や労働力不足で人口減少を実感

【図表 3-21】人口減少を実感する場面



【図表 3-21】では、多くの農業者(69%)が人口減少を実感していることがわかります。地域の役まわりの負担増加によって実感している方が72%と一番多く、次いで労働力の不足、公民館や神社などの運営の負担増加、共同施設の管理の負担増加、と続きます。この状況に対して、これらを担う各組織の合併が起っています。

②農業集落の合併と活動内容の変化

【図表 3-22】によると、平成 12(2000)年には 73 の農業集落⁵がありましたが、合併が進み、現在 67 となっています。寄合を行う集落の割合も減少傾向にあり、特に農業集落内の福祉・厚生に関して議題とすることが 97.3%から 47.4%へと大きく減少していることがわかります。また、実活動の一例として農業用水路の保全を見てみますと、平成 12(2000)年の 56.5%から増加して 86.6%の集落で行うようになっていきます。内容として、他の農業集落と共同で行うものが増えていることから、個人や集落単独の保全が難しくなっていると考えられます。

【図表 3-23】には各活動の平成 27(2015)年からの変化を載せましたが、同様の理由によって、活動の割合が高まっているといえます。

【図表 3-22】本町における農業集落の活動状況①

		総農業 集落数	寄合あり	寄合の議題			農業用 排水路 あり	保全している			保全して いない
				祭り・運動会等の 集落行事の計画・ 推進	環境美化・ 自然環境の 保全	農業集落内 の福祉・厚 生		計	単独の 農業集落	他の農業 集落と共同	
実数 [集落]	H12	73	73	73	73	71	69	39	39	0	30
	R2	67	57	41	51	27	67	58	33	25	9
割合 [%]	H12	—	100.0	100.0	100.0	97.3	94.5	56.5	56.5	0.0	43.5
	R2	—	85.1	71.9	89.5	47.4	100.0	86.6	49.3	37.3	13.4

資料：各年農林業センサスより

注)「寄合あり」と「農業用水路あり」の割合は総集落数に占める割合、そのほかは、「寄合あり」と「農業用水路あり」それぞれに占める割合である。

【図表 3-23】本町における農業集落の活動状況②

		総農業 集落数	活性化のための活動状況				地域資源の保全				
			環境美化・ 自然環境の 保全	伝統的な祭 り・文化・ 芸能の保存	各種イベ ントの開催	農業集落内 の福祉・厚 生	農地	森林	ため池・ 湖沼	河川・ 水路	農業用 排水路
実数 [集落]	H27	67	36	19	14	24	57	2	5	29	51
	R2	67	50	37		26	58	1	5	43	58
割合 [%]	H27	—	53.7	28.4	20.9	35.8	85.1	4.3	14.7	46.0	78.5
	R2	—	74.6	55.2		38.8	86.6	2.2	13.5	65.2	86.6

資料：各年農林業センサスより

注 1)R2 には「伝統的な祭り・文化・芸能の保存」と「各種イベントの開催」が一つの項目とされた。

注 2)「地域資源の保全」の割合は、その地域資源の存在する農業集落数を分母とした。

⁵ 農作業や農業用水の利用を中心に、家と家とが地縁的、血縁的に結び付いた社会生活の基礎的な地域単位。農業生産面ばかりでなく、生活面におよぶ密接な結び付きの下様々な慣習が形成されており、自治および行政の単位としても機能している。

コラム②

「日本一」と「日本初」にあふれる栗山町

町公社インターンシップ生

斉藤郁恵

多種多様で豊かな農作物を広い面積で作っているのを見ることができるのは北海道の中でも栗山町くらいなのではないでしょうか。さまざまな作物が育つ土壌が北海道にはあるとインターンシップ中に教わりました。豊かな大地と心豊かな人々が基礎になって、栗山町にはさまざまな「日本一」・「日本初」があります。農業でいえば種馬鈴しょの道外移出量日本一、日本初のほうれん草F1種子開発、日出のメロン農林大臣賞受賞があります。農業にとどまらず、町の行政でいえば、全国でも有名になった地方議会改革や市区町村レベルでは初のケアラ条例制定があります。

栗山町での滞在の間、どんどん新しいことに挑戦していく活気ある栗山町に私はあっという間に惹かれました。今考えると、主に2つの要素が私を魅了してきたように思います。

1つ目は、町の様子です。町民の皆さんはお互いが知り合いであることが多く、町で少しすれ違ったり、お店で会ったりした時に会話が生まれる様子がとても新鮮でした。特に、会話の中で他の町民を気遣う会話がなされる時、地域のあたたかさと同時に地域のつながりの強さを感じました。また、町民同士の会話に加えて、外から来た私に対してもオープンに接してくださる方が多く、町民の懐の大きさと心の温かさがとても嬉しかったです。日々の町民の方々による会話が生む、安心するあたたかい栗山町の雰囲気がとても魅力的でした。



地域の子供たちが大勢集まった餅まきに参加(R3.6)

2つ目は、栗山町の一体感です。仕事柄や役職に関係なく、人同士の関係がとても近く、困ったことに対しては何らかの形で行政に声が伝わる仕組みが、日々の町民間の人間関係上にできていることが印象的でした。例えば、町公社の制度で不明点がある農業者がいらっしゃった場合、町公社に勤める知り合いや友達を通して、不明点を解消していらっしゃいました。私の暮らす東京では、国や地方自治体の制度で不明点がある場合、直接担当部署の赤の他人に電話などで尋ねます。知り合いではない人に制度について尋ねるため、たらい回しにされることもしばしばあります。このように、東京と比較して栗山町に住んで素晴らしいと感じるのは、困っていることが行政に伝わるスムーズさです。栗山町は、多くの場合役場の誰かに知り合いがいるため、日常の会話から困っていることが行政に伝わりやすい基盤があり、結果として町の一体感が生まれ、町としてより良い方向に進む力があると感じました。

私を惹きつけたこれらの魅力は、同時に栗山町が農業や行政においてさまざまな「日本一」・「日本初」となる基盤であったのかもしれません。

農 業

- 角田村水利土功組合 明治 35(1902)年 12 月 24 日 →北海道土地改良区第 1 号
- 新農村建設事業 昭和 28(1953)年 →北海道第 1 号事業認定
- 農業構造改善事業(1 次構) 昭和 37(1962)年 →北海道第 1 号事業認定
- 馬鈴薯採種組合 昭和 22(1947)年 →府県移出用種馬鈴しょ生産量日本一
- ほうれん草 F1 種子開発 昭和 48(1973)年 →日本初
- 栗山町農業情報システム 平成 5(1993)年 →北海道第 1 号事業認定
- 農協によるインショップ型農産物直売 平成 14(2002)年 →北海道初

行 政

- 町立介護福祉士養成校設立(昭和 63(1988)年 4 月開校) → 日本初
- 栗山町議会基本条例制定(平成 18(2006)年 5 月) → 日本初
- 栗山町ケアラー支援条例制定(令和 3(2021)年 4 月) → 日本初

斉藤 郁恵 Saito Ikue

- ・千葉県出身
- ・東京大学教養学部卒(R4.3)
- ・在学中に「東大むら塾」に所属
- ・R3.4~10 町公社インターンシップ生として本町に滞在



2. 「栗山農業ルネッサンス」の成果

(1) 農地

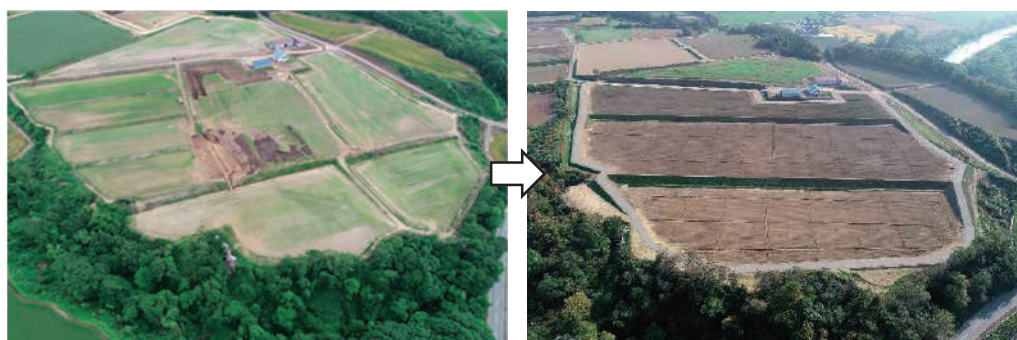
① 土地基盤整備の拡充

【図表 3-24】の事業計画(実施状況)のとおり、栗山町の農地の半数以上は基盤整備事業により農地の集積⁶・集約⁷化、一部大区画化や暗渠排水による排水性の改良が進み、南学田地区以降からは用水路の一部パイプライン化も進んでいる状況にあります。暗渠の地下灌漑としての利用については杵臼地区以降より始まり、近年の少雨による干ばつ等に対応出来る農地が少しずつですが増えてきています。近年では4～5haで一区画という大区画化も実施されており、農作業の機械化・省力化による生産性の向上も進んできていますが、水利施設や暗渠排水等の耐用年数を超えてきているため、更なる基盤整備事業の推進が求められています。

【図表 3-24】 本町における道営経営体育成基盤整備事業計画

地区名	実施年度	受益面積[ha]	受益戸数[戸]
旭台・旭台第2	H11～19	339.6	66
南学田・南学田北部	H15～22	537.9	84
杵臼南部・北部・西部	H19～28	708.0	66
南角田南部・北部	H24～R4	184.3	12
継立南部・北部	H24～R5	187.7	18
円山	R3～11	50.5	7
御園南部	R4～11	39.4	7
富士	R5～12	161.8	19
御園北部	R6～13	255.8	29
北学田南部・北部	R7～15	417.7	24

資料：栗山土地改良区提供資料より



基盤整備事業によって大区画した農地(南角田北部地区 R1)

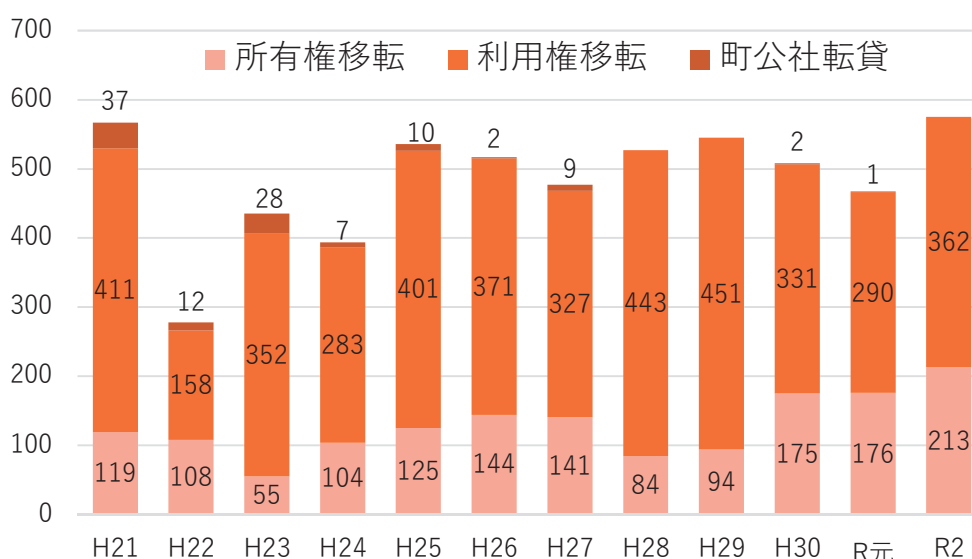
⁶ 農地を所有し、または借り入れること等により、利用する農地面積を拡大することをいう。

⁷ 農地の利用権を交換すること等により、農地の分散を解消することで農作業を連続的に支障なく行えるようにすることをいう。

②拡大と集約の進展

令和 2(2020)年 4 月 1 日付にて農業経営基盤強化促進法の一部が改正され、農地利用集積円滑化事業が農地中間管理事業に統合一本化されましたが、町公社は、道と国の協議の上、過去の活動内容から引続き業務を行うことができる団体として認定されました。同法に基づく農地利用集積計画特例事業により、【図表 3-25】のように町公社が円滑化団体としての事業を実施しております。詳しい事業内容は【図表 3-26】のとおりです。

【図表 3-25】農地の動き(単位：ha)



資料：町農業委員会資料より

注 1) 「所有権移転」は売買と贈与の合計であり、「利用権移転」は賃貸借と使用貸借の合計である(町公社転貸を含まない)。どちらも農地法第 3 条または農業経営基盤強化法による。

注 2) H29 には町公社転貸が 0.4ha あったが、ここでは記載されていない。

【図表 3-26】農地利用集積計画特例事業内容

事業名	内容
農地所有者代理事業	農用地等の所有者の委任を受けて、その者を代理して農用地等について売渡し、貸付け又は農業の経営若しくは作業の委託を行うもの。
農地売買等事業	規模縮小農家又は離農農家から農用地を買い入れ、又は借り受けて、当該農用地等を売り渡し、交換し、又は貸し付けるもの。公社の農地中間保有事業に活用。
研修事業	農地売買等事業によって買い入れ、又は借り受けた農用地において、新規就農希望者(農業後継者を含む)及び新たな分野の農業を始めようとする農業者(新規就農希望者等)に対する農業の技術又は経営方法を実地に習得させるための研修の事業を行うもの。

資料：町公社農地利用集積計画特例事業規定より

③新技術の導入

農業生産技術の開発が全国各地において進められ、農業分野においても「スマート農業※」という言葉がよく聞かれるようになりました。本町でも、第4期栗山農業ルネッサンス(H29～R3)において、農業所得の向上を図るため、農作業の省力化やコスト低減、農作物の品質向上を目指すことを目的に、「農業へのGNSS(全地球衛星測位システム)の利用」について謳い、土地利用型農業を営む農業者を対象に、GNSS および農業用ドローンの導入支援を行ってきました。【図表 3-27】のように、田植機自動運転 4 基、RTK-GNSS※自動操舵 19 基、農業用ドローン 6 基に支援した実績があります。

また、平成 30(2018)年度には、本町における地域の担い手農家への ICT 農業技術の関心を高め、農業生産の向上と経営の安定を図ることを目的に「栗山町 ICT 等農業技術推進協議会(17 経営体)」を設置し、道の地域づくり総合交付金事業(1/2 事業費支援)を受け、RTK-GNSS 自動操舵 12 基、農業用ドローン 5 基を導入整備しました。

【図表 3-27】本町における I C T 農業経営支援事業実績(単位：基)

	H29	H30	R1	R2	R3
田植機自動運転	1	2	1	-	-
RTK-GNSS自動操舵	4	2	1	3	9
農業用ドローン	1	-	1	3	1

資料：町公社提供資料より

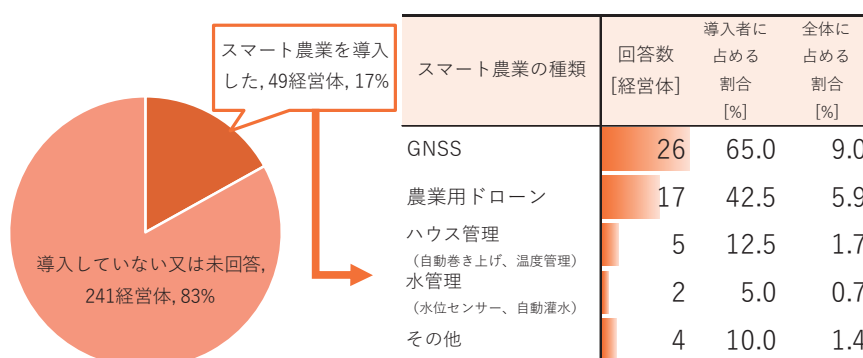


自動操舵システム搭載の田植機

スマート農業導入経営体数は【図表 3-28】のとおり、49 と全体の 17%となっています。一番多いのが GNSS を利用したガイダンスシステムや自動操舵で 26 経営体、次いで農業用ドローンの 17 経営体です。

データの都合上、土地利用型農業への導入機器に限られますが、【図表 3-29】で北海道や空知地域と比べて本町を見てみます。北海道全体では 1 経営体あたりの導入台数がどの機器でも多くなっています。空知地域と比較した場合、支援対象の GNSS ガイダンスと自動操舵の導入台数が本町では多いです。今後の導入意向【図表 3-30】を見ても、38%が導入に前向きで、16%は導入を検討しており、スマート農業が普及していくことが予想されます。

【図表 3-28】スマート農業導入経営体数



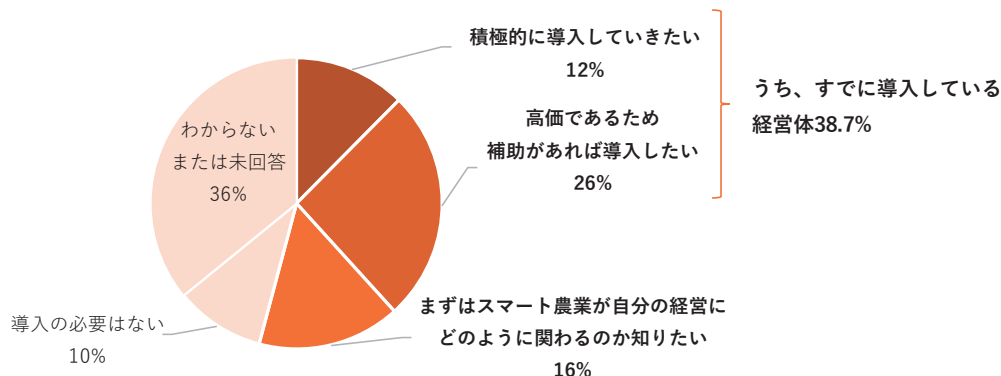
資料：アンケートより

【図表 3-29】スマート農業導入台数(R2、単位：台)

	栗山町		空知地域		北海道	
	台数	1経営体あたり	台数	1経営体あたり	台数	1経営体あたり
GNSSガイダンス	5	0.02	303	0.05	18,350	0.53
自動操舵	32	0.10	280	0.05	11,840	0.34
水管理	11	0.03	165	0.03	-	-
農業用ドローン	17	0.05	106	0.02	-	-

資料：アンケート、空知スマート農業推進室資料、道庁「農業用 GPS ガイダンスシステム等の出荷台数の推移」より

【図表 3-30】今後のスマート農業の導入意向



資料：アンケートより

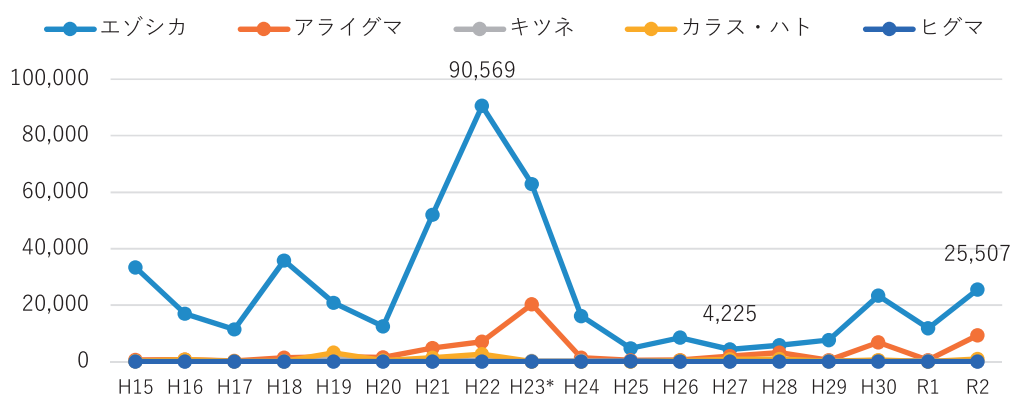
④農業生産額の維持

第2期栗山農業ルネッサンスにおいて、10年後(令和4(2022)年)の目標農業生産額を70億円としていました。P.40【図表3-18】の66億円より、達成しているといえます。また、地域の中心となる経営体の目標を350経営体としていましたが、こちらもP.30【図表3-2】において現在は332経営体ですので、達成しているといえます。

⑤鹿柵の設置による被害の軽減

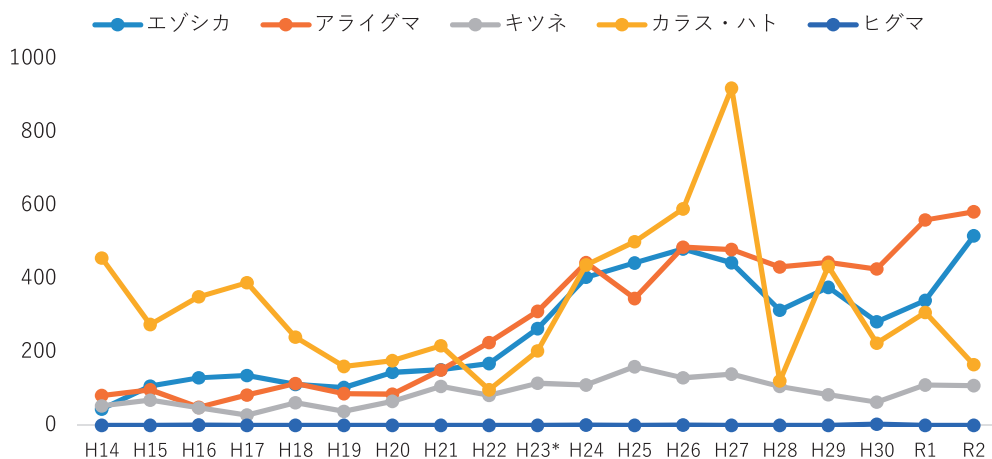
平成23(2011)年のエゾシカ侵入防止柵設置によって被害額(【図表3-31】)が大きく減少しました。しかし、それからおよそ10年が経過し、近年再び増加傾向にあります。被害額は一番低かった平成27(2015)年(4,225千円)と比べ、令和2(2020)年(25,507千円)は約6倍にまで増加しました。捕獲頭数(【図表3-32】)は年によってばらつきがありますが、捕獲頭数は年々増加傾向にあります。

【図表3-31】本町内の有害鳥獣農業被害状況(単位：千円)



資料：町産業振興課資料より

【図表3-32】本町内の有害鳥獣の捕獲頭数(単位：頭)



資料：町産業振興課資料より

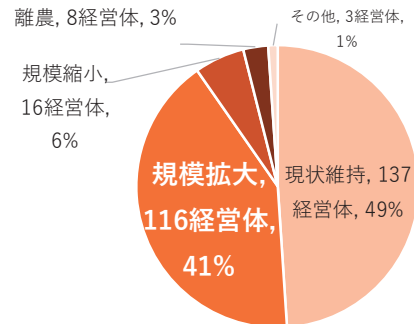
(2)担い手

①担い手所有農地の増加

【図表 3-33】ここ 5 年間の規模拡大意向を持つ経営体は現在 41%となっています。第 3 期(10 年前)の 22%、第 4 期(5 年前)の 32%と比べると年々増えてきており、農地の受け皿となる経営体が確保されてきているといえます。実際、農地利用意向調査⁸では、規模縮小希望面積に対して 10 倍もの規模拡大希望面積がある結果が出ています。

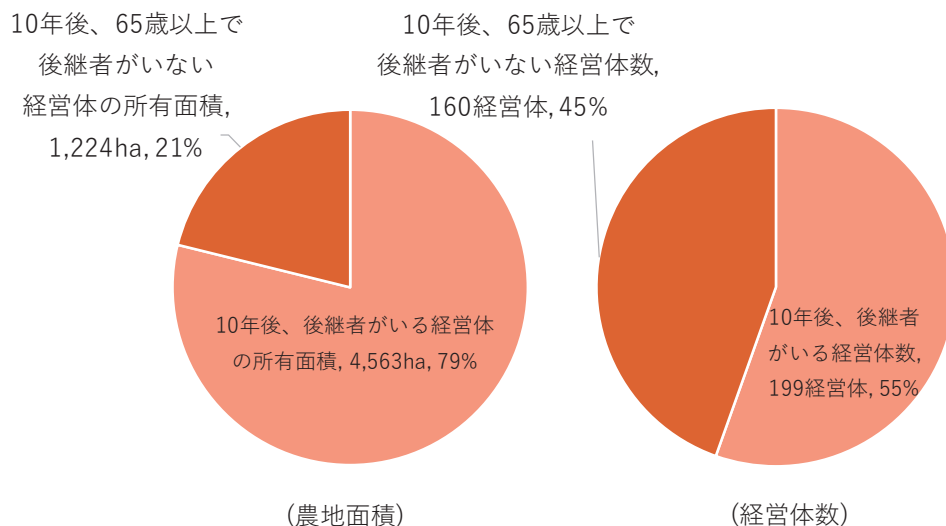
10 年後の予測を【図表 3-34】で見た場合、10 年後(令和 13(2031)年)に 65 歳以上で後継者のいない経営体の所有農地面積は 1,224ha になると予想されており、これは農地全体の 21%を占めます。第 4 期では 1,334ha(25%)でしたので、担い手への農地集積が進んできたといえます。また、近年、農地は借地によって担い手に集積されている分も多いです。実際、本町において遊休農地はありません。

【図表 3-33】この先 5 年ほどの経営規模



資料：アンケートより(回答者 280；回答率 96.6%)

【図表 3-34】10 年後の農地所有状況



資料：本町農地データより

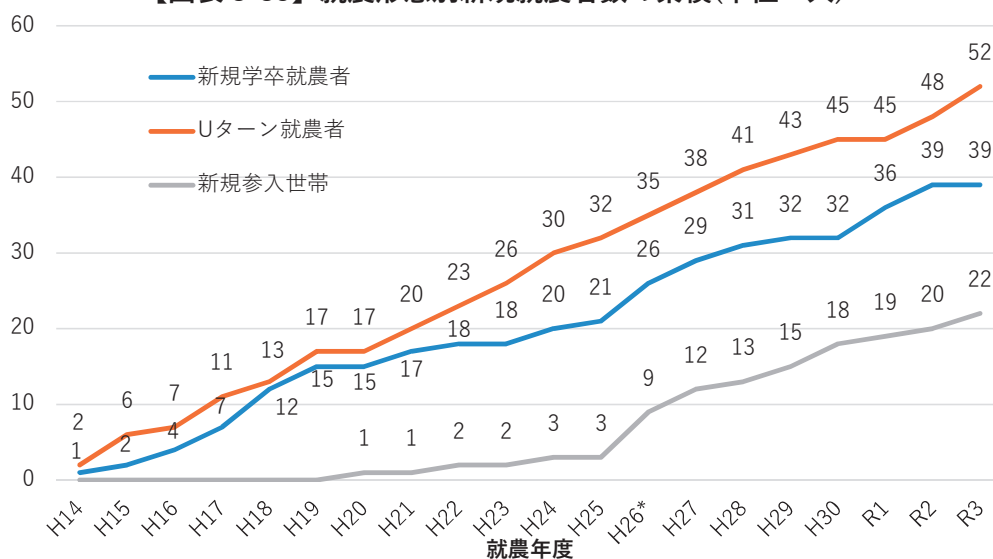
注)後継者と決まっている人だけでなく、決まっていなくても経営体の世帯内に 64 歳以下の男性がいる場合、「後継者がいる」とした。

⁸ 毎年 2 月に町内外居住の本町全農地所有者に対して、農地に関する売買や賃貸の意向に関するアンケートを本町農業委員会と聴講者が連携して行っている。ここでは令和 3(2021)年 2 月の結果を記載した。

②後継者を含む新規就農者の安定的な確保

【図表 3-35】より、平成 14(2002)年度から令和 3(2021)年度の間で、110 名(89 名+21 世帯)の新規就農者*がいました。現在の経営体のうち、3 分の 1 が経営継承をしたか、または新たに誕生するなど、新しい経営体となったといえます。新規学卒就農者や U ターン就農者といった後継者は、平成 20(2008)年だけいなかったものの、毎年 2~8 名の間で安定的に確保できています。また、平成 26(2014)年より新規就農面談によって機会を得た方の新規参入が始まり、毎年 1~6 世帯の間で安定的に確保できていますが、令和元(2019)年より毎年 1 世帯の就農となっています。

【図表 3-35】 就農形態別新規就農者数の累積(単位：人)



資料：JA そらち南「新規就農者激励会」資料より

注 1)新規参入は「世帯数」である。

注 2)H26*から新規就農面談を始めた。

② 新規参入の面談実績

新規参入者を安定的に確保できた理由の一つに、「出向く面談」を多く行ってきたことが挙げられます。町公社では、これまで就農イベント等を通じて、町外から就農を目指す方々との面談を多く行い、新たな就農へとつなげてきました。面談実績は【図表 3-36】のとおりで、平成 23(2011)年度以降、札幌、東京、大阪等の都市部の面談会に積極的に参加しています。平成 26(2014)年以降、年間面談者 200 名前後で推移していましたが、令和元(2019)年度末の新型コロナウイルス感染拡大によって面談会自体が中止となり、イベントによる面談者数が減少となる一方、リモートによる個別相談や町公社への直接の問い合わせが増えています。

【図表 3-36】新規参入面談と農業体験受入の実績(単位：人)

	年 度											
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
新・農業人フェア	-	15 (1)	36 (3)	32 (3)	138 (7)	137 (7)	204 (12)	112 (8)	84 (6)	25 (2)	23 (3*)	6 (2*)
マイナビ就農フェスト	-	-	-					40 (4)	89 (13)	92 (12)	37 (5***)	4 (1)
北海道就農フェア ：道公社主催	-	-	-	9 (1)	21 (2)	25 (3)	20 (2)	22 (2)	14 (1)	16 (2)	28 (2)	13 (1)
札幌マチナカ相談会 ：町公社主催	-	-	-	-	28 (7)	12 (4)	12 (4)	32 (9)	-	-	-	-
ジョブキタ 農業お仕事フェア	-	-	-	-	-	-	-	-	20 (1)	6 (1)	-	-
北海道移住暮らし フェア	-	-	-	-	9 (2)	6 (2)	-	-	-	4 (1)	-	-
あぐりナビ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41 (3*)	-
公社面談 (リモート含む)	9	7	29	13	7	12	15	14	14	10	21	27
合 計	9	22 (1)	65 (3)	54 (4)	203 (18)	192 (16)	251 (18)	220 (23)	221 (21)	153 (18)	150 (13)	50 (4)
農業体験	-	-	-	-	19	24	20	12	17	9	6	12

資料：町公社資料より

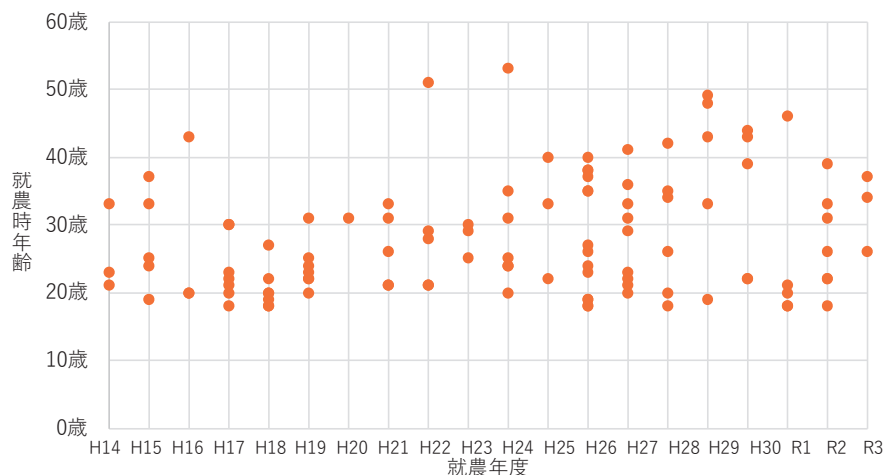
注 1)()内の値は年間の出展回数である。

注 2)「*」の個数はリモートで出展した回数を示す。

④様々な年代層の新規就農者

就農のタイミングは人それぞれですが、【図表 3-37】のとおり、今までは20～30代が多い傾向にありました。しかし、平成 26(2014)年以降は、40～50 代の就農も見られるようになっていきます。特に新規参入者の年代幅は広く、様々なバックグラウンドを持つ人が栗山農業に携わるようになったといえます。

【図表 3-37】就農年度と就農時年齢の関係



資料：JA そらち南「新規就農者激励会」資料より

注)新規参入世帯は世帯主の年齢である。

⑤地域の担い手へと成長

農業者は減少傾向にある中でも、本町には新規学卒者や、Uターンで戻ってくる若手農業者が多数おります。彼らが成長する場として青年組織が設けられており、多くの若手農業者が参加し見聞を広げています。栗山町においては、4Hクラブと農協青年部を通じた人材育成があります。

これらに加え、町公社は、地域のリーダーを担う人材を育成するための組織としてくりやま農業未来塾を開講しています。また、町外から農家へ嫁いだ方や新規参入者として就農した女性を対象に、くりやま農業女性塾での活動も行っています。

「くりやま農業未来塾」

意欲と能力の高い優れた担い手の育成に取り組むことを目的として、くりやま農業未来塾⁹を開設しています。くりやま農業未来塾の塾生の選考基準は以下の通りです。



くりやま農業未来塾
第10期生の修了式

- ① 20歳代後半から40歳代前半の農業者であること
- ② JA青年部や4Hクラブの役員を経験していること
- ③ 経営移譲を受ける予定であること
- ④ 選出地区(南中北)のバランスに配慮すること

※農業振興推進委員を通して各地区から2名程度の候補者が推薦され、協議の上、決定。

塾生は2年間、下記の三原則に基づいて、多様なカリキュラムで構成された活動を行います。経営センスに優れた企画・管理能力をはじめ、生産技術や加工流通・販売手法等を習得しています。その他に道内外の先進地視察研修も実施し、塾生の人的ネットワークの拡大にも取り組んでいます。平成14(2002)年度から始まったくりやま農業未来塾は、【図表 3-38】のように令和3(2021)年現在までの間に10期実施されており、塾生は58名にのびります。

塾活動を進める三原則

- 1、塾生自治による塾運営
- 2、地域のシンクタンク(知恵袋)となれ
- 3、本音で語り合う

⁹ 当初の名称は「KURIYAMA 農業未来塾」であったが、平成22(2010)年度くりやま農業女性塾開講と同時に現在の名称となった。

【図表 3-38】 くりやま農業未来塾の塾生数

区分	期間[年度]	塾生数[人]
第1期生	H14～15	9
第2期生	H16～17	5
第3期生	H18～19	6
第4期生	H20～21	6
第5期生	H22～23	6
第6期生	H24～25	5
第7期生	H26～27	6
第8期生	H28～29	6
第9期生	H30～R1	4
第10期生	R2～3	5
合 計		58

資料：町公社資料より

「くりやま農業女性塾」

農業を担う若手女性農業者の意欲と関心を高め、農業経営への積極的な参画や地域農業の活性化を図るための活動を行う場として、平成 20(2008)年から始まりました。具体的には、女性農業者に農業知識の習得だけではなく、地域での仲間づくりや実践的な農業経営についての学習する機会をつくり、【図表 3-39】のように平成 20(2008)年から現在までのべ 182 名が参加しています。選考基準や期間は特に設けておらず、十数名での活動を目安に、事務局からの声かけや塾生の紹介によって輪が広がっています。



女性の視点から見た栗山の農業と生活を
テーマに座談会

【図表 3-39】 くりやま農業女性塾の塾生数

期間[年度]	塾生数[人]
H20	12
H21	11
H22	14
H23	19
H24	14
H25	14
H26	15
H27	9
H28	12
H29	13
H30	11
R1	10
R2	14
R3	14
合計(のべ人数)	182

資料：町公社資料より

若手農業者の活動

栗山町 4H クラブは令和 3(2021)年に創立 60 周年を迎え、なお活発な活動を続けています。60 年間の中でより力を入れてきた内容が食育です。毎年、町内の小学生に手打ちうどん教室を通し、食の大切さを教えています。また、天使大学との大学連携を通して、実際に農業体験を行い、食の大切さや、農業を知ってもらう活動を精力的に行いました。その成果が実り、平成 28(2016)年度第 56 回全国青年農業者会議では、食育に関するプロジェクト発表で優秀賞を受賞するなど、大きな成績を残しています。

近年は、食育活動も継続しつつ、地域の活動にも目を向けています。今まで関わりを持つ機会が少なかった新規参入者との交流を図る等、より栗山農業を盛り上げていこうという試みがされています。

4H クラブで活動を共に過ごしたメンバーを中心に、さらに何か地域に貢献できないかと考えて設立した組織がそらち南さつまいもクラブです。加工適性があり、子どもが喜ぶ野菜として、サツマイモが選ばれました。生産・販売だけでなく、町内や近郊の小学生を対象とした栽培体験を行い、農業の楽しさを伝えています。



角田小学校で子どもたちと一緒に
収穫を行うさつまいもクラブ員

(3)地域

① 6次産業化の増加

6次産業化とは、農業者が生産(第1次産業)だけではなく、自ら加工(第2次産業)流通販売(第3次産業)にも主体的、総合的に関り、生産物の付加価値を高め農業者の所得を高める取り組みです【図表 3-40】。

【図表 3-40】 6次産業化のしくみ～イラスト



本町では平成 27(2015)年度から以下の内容で補助金の支援をしています。農業の 6 次産業化の条件整備等に係る経費の一部を補助することにより、本町における地産地消および「栗山ブランド」づくりを促進し、併せて農産物の付加価値化による本町農業者の所得向上を図ることを目的としています。

栗山町 6 次産業化支援事業補助金の概要

◆ 補助対象者

- 1) 町内に住所を有する認定農業者
- 2) 構成員の過半数が町内の農業者で構成された団体

◆ 補助対象事業

町内で生産された農産物の町内での加工販売およびファームレストランを新規に又は規模拡大に取り組む事業

◆ 補助対象経費

- 1) 農産物の加工・販売のための施設整備および機械導入
- 2) ファームレストラン開設のための施設、機械、備品経費
- 3) 上記 1)、2) は建物、土地の購入は除く

◆ 補助金額

- 1) 補助対象経費の 2 分の 1 以内で上限 300 万円

【図表 3-41】の支援実績の下、町内には【図表 3-42】のようなさまざまな加工品が生まれています。また、近年は町内外問わず、農村部を訪れた人が立ち寄れる場所として、【図表 3-43】のようにファームレストランやイートインスペースなどの空間もあります。

【図表 3-41】 6次産業化等事業実績一覧

		事 業（商品名等）	経費項目	総事業金額	補助金額	雇用人数
年 度	H27	直売所イートイン他 合計2件	イートインコーナー内 装工事他	9,977千円	3,422千円	4人
	H28	栗のパウンドケーキ、イチ ゴのスイーツ他 合計3件	スチームコンベクショ ン加工用設備他	6,600千円	3,298千円	6人
	H29	ファームレストラン、ジャ ム他 合計3件	厨房機器、調理器具他	11,240千円	5,579千円	1人
	H30	パン工房、野菜のお菓子他 合計4件	加工場内装工事他	9,005千円	4,469千円	5人

資料：町公社資料より

注)R 元～3 年度は実績なし。

【図表 3-42】 本町産の農産物を使った主な加工品

農産物	加工品名
トマト	ジュース
大豆	味噌、豆腐、油揚げ
玉ねぎ	スープ、カレー、ドレッシング
南瓜	プリン、パン
栗	焼き栗、甘露煮、渋皮煮、パウンドケーキ
イチゴ	ジャム、菓子(ギモーブ、カタラーナ)
ルバーブ	ジャム
卵	プリン
米	甘酒
野菜	クッキー、惣菜等

資料：町公社資料より

【図表 3-43】 ファームレストランおよびイートイン開設

開設年	事業	商品名等
H27	イートイン	自家生産野菜中心のランチメニュー及び 加工品製造と町内農家の農産物の直売
H30	イートイン	自家生産野菜の材料のパン・菓子製造・ 惣菜
	ファームレストラン	自家経産牛肉中心のメニュー

資料：町公社資料より

③ グリーン・ツーリズムの推進

グリーン・ツーリズムとは、都市部の住民が、農山漁村で休暇を過ごしながらか農漁業体験を通し、自然や人々との交流を楽しむことです。ヨーロッパでは昭和 45(1970)年頃から休暇を農村部で過ごす人が多くなり、それを観光へと発展させたものがグリーン・ツーリズムです。日本国内でも平成 7(1995)年頃から発展してきており、現在で



修学旅行生との対面式

は、子どもの体験学習や企業研修にも使われております。滞在の形は、日帰り、宿泊から長期滞在等さまざまです。都市住民は日頃の生活では得られない経験や自然と触れあう機会を得られ、地方都市にとっても経済的な活性に役立ちます。

本町では、平成 10(1998)年に「栗山町グリーン・ツーリズム推進協議会」を設立し、当初は農産物の直売に取り組む農家を中心にイベントの参加等で活動していましたが、平成 19(2007)年度から、さらに都市農村交流を進めるため農業体験をする修学旅行生の宿泊や日帰りの受入れをするようになりました。平成 22(2010)年度には受入農家が 50 軒に達し、翌年度には 13 軒の農家が旅館業法の簡易宿泊所の許可を取得しました。

しかし、近年では高齢化や農家戸数自体の減少により、【図表 3-44】のように受入回数や受入農家のべ件数、特にが宿泊体験が減少傾向にあります。令和 2(2020)年度からは新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありました。それでもなお宿泊を含む修学旅行生の農業体験の依頼は多いため、受入側の状況変化に対応した受入のあり方を検討する必要があります。

【図表 3-44】 栗山町グリーン・ツーリズム推進協議会 農業(農村)体験

項目	体験種別	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
受入回数 [回]	宿泊体験	14	8	11	10	8	1	1
	日帰体験	5	4	4	4	4	1	3
	合 計	19	12	15	14	12	2	4
受入農家 のべ件数 [軒]	宿泊体験	65	22	38	29	27	4	3
	日帰体験	23	18	11	9	24	1	18
	合 計	88	40	49	38	51	5	21
受入人数 [人]	宿泊体験	256	89	150	114	103	12	12
	日帰体験	111	48	39	54	114	22	68
	合 計	367	137	189	168	217	34	80

資料：町公社資料より

④ 都市大学生との農業農村交流

本町では、札幌市から車で1時間弱、新千歳空港にも近いという立地条件から、グリーン・ツーリズムで訪れる人だけでなく、都市大学生による農業体験や援農といった農業農村交流が続いています。北海道大学学生による「くりやま農業応援隊」や農村調査実習などの農家現地訪問をはじめ、若手農業者と天使大学学生のイベント企画、近年では道外の学生との交流も見られるようになり、東大むら塾のように、農業だけでなく地域にも視野を広げた活動も行われています。

こうした交流は長い間醸成されてきた本町農業者の理解の上に成り立っており、単に学生の学びの場の提供という効果だけでなく、栗山農業にとっても人的ネットワークを広げ、新たな気づきや活力をもたらすものとなり得ます。



収穫した種馬鈴しょを鉄コンテナに詰める補助をする大学生（R3.8）



実習に入る前に本町の農業概要を学ぶ（H30.7）

⑤地域の若返り

新規参入者の就農地によっては、既存農家の高齢化が著しい地域があります。

【図表 3-45】の2地区の事例では、30～50代の新規参入者が地域の活動や行事に積極的に参加していることがわかります。

【図表 3-45】地域の若返り

	R2各地域懇談会への出席者 (赤字：新規参入者)	
	A地区	B地区
1	80代	90代
2	70代	80代
3	60代	70代
4	60代	50代
5	60代	40代
6	50代	40代
7	40代	30代
8	40代	30代
9	40代	30代
10	40代	30代

資料：町公社資料より



町公社主催の地域懇談会(R2.11)

コラム③

若き担い手たちの声

本町には若い担い手が多くいます。彼らは栗山農業をどのように見ているのでしょうか。一部ではありますが、地域実態調査をもとに声をお届けします。

就農のきっかけや農業の魅力は何ですか？

妹しかいないので自然と農業をやろうと思っていた。会社の合併などでサラリーマンに嫌気がさして就農したが、もともとものづくりが好きで、作業の組み立ても得意だったので、農業は楽しいと思う。

兄弟構成などの家庭事情

農業に完全に関わらないというのは良くないし、男兄弟がいなかったのが自分が経営を継ぐと思っていた。父が自身の就農経緯をよく話してくれたことが印象的だ。



兄が就農しないということで、周囲の目が自然と自分に向けられていたと思う。学校でほかの地域の農家と交流する中で、農業の楽しさや栗山という地域の特徴を知ることができた。

自然と継ぐ気になっていた

農業をやれと言われたことがなかったが、家族が仲良くやっているのがいいなあと思って見ていた。農業に対して否定的な感情を抱いたことがない。やっていて大変というのはもちろんあったが、それ以上にこの生活が楽しい。



物心ついたころから祖母に付いて畑を回っていた。小学校に入ってから手伝うようになり、農業は苦ではなく当たり前にするものになっていた。野菜を作るのも好き。

幼少期に手伝ったことはなかったが、推薦で農業高校に行き、卒業後の海外研修を経て就農した。

農業をする親の背中を見ていて、自分もしたいと思っていた。学校から帰ってきたら親を探して畑に出て、手伝いをしていた。一度他で働いたが、人に雇ってもらう身に喜びを感じだせなかった。土いじりが好き。

仕事で住んでいた地域のお米がとても美味しく、それが地元のものだと説明してもらった時の感動が、農家を目指したきっかけだった。親の作るものが評価されていることも後に知るようになった。

農業は疲れるものという負のイメージを抱いていたので継ぐ気がなかったが、在学中のバイトでサラリーマンの大変さを実感した。それから休日に手伝うようになり、卒業とともに就農。一人で黙々と仕事をするということに向いているという自分の意外な一面を知った。



家業の良さを再認識

祖父母との農業の思い出がある。その経営をやめると聞いて、就農を決意した。

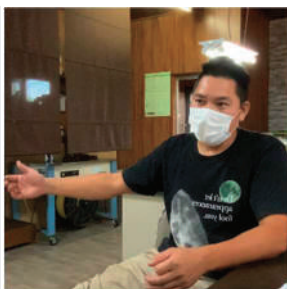
ずっと見てきた家族経営をやらないという風には思えなかった。就活も大変だったこともある。また、生まれ育った農村風景が好きで子育てに良いと思った。

親が離農の意思を見せ始めた時、自分が幼少期に遊んでいた土地が他人の物になることに寂しさを覚え、継ぐことを決意した。人生で初めて自分で決断した出来事。様々な職を経験してきたが、一番やりがいがあると感じている。

自然相手や経営者になるという仕事

時間を決められることが性に合っている。就農してから規模が拡大したことで作業時間が長くなってしまったので、機械投資で解決したときには、時間は買うものだった。

農業は生活と仕事の気持ちのスイッチを極度に切り替える必要がなく、売ることと自給も近いので、自分が素のままでいい。



サラリーマンの家庭に生まれ、環境問題から農業に興味を持った。自然が好きなのでそれを相手にする喜びがある。農業の魅力は自分次第で決められること。作物の栽培する量で時間の調整ができるので、希望した営農スタイルを実現したい。

周囲とのかかわりはどうですか？

先代への意識

父が作業の丁寧さにこだわったきれいな農業をしていたので、自分の代ではそれだけでなく経営もきれいにしたいと思う。経費削減などに取り組む。

祖父や父から受け継いだ土台があるからこそ農業が出来ている。生産手段の他、同級生や父親といった人脈に、おいてもゼロからのスタートではないので恵まれていると思う。



経営理念や仕事への姿勢、農業に人生を掛けた生き方、他者との誠意ある関係性の構築などを尊敬している。

心強い存在である同期

大学の友人や地区内の同年代の就農が自分の就農の支えになった。

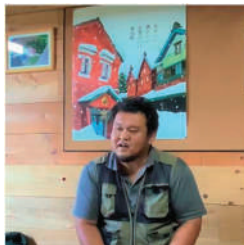


4Hで役員をした時、同級生が他役職についてくれて心強かった。

自分が就農をして一番喜んでくれたのは、同じ地区の同年代だったと思う。

近隣農業者の協力

先輩の農業者は栽培技術を惜しげもなく教えてくれるし、資材だけでなく食材のおすそわけや、生活の知恵までくれる心強い味方。



自分自身や地域を守らなくてはならないと思ひ、狩猟免許を取った。



わからないことは、同じ地区の就農の先輩や親方に聞いている。そこで解決できなくても、他の人を紹介してくれるなど必ず問題解決のために動いてくれる。

無口な親に代わって地区でよく面倒を見てもらった。

新規就農者への希望



人が少なくなると、子供たちが戻ってきにくい地域になるのではないかと。新規就農者に地域貢献をお願いする気持ちで、できる限りの手助けをしていきたい。

地区の役員が回ってきて、初めて農事組合長になった。無事に務めたい。

これからの自身の営農や栗山農業をどのようにみますか？

心配事

農家戸数減少下では役職の負担が大きい。

10年後には大規模高齢農家に後継者がいない。いくら機械があっても人がいなくてはどのようなでもない。



新規参入者が来てくれたら嬉しいが、いきなり大規模経営は難しい。

次世代に見せたい姿

できるようになるまで時間がかかる事なので、とにかく今は自分の生き生きとした姿を見せ続けたいと思う。

挑戦

農業も週休2日制になるように。

新規作物導入で臨時雇いの方に春の仕事をつくる。



異業種の人と一緒に新商品の開発やマルシェなどを行って仕事を生み出し、若者にとって魅力的な町にしていきたい。

女性や子供、若者の声も活かしていきたい。

～詳しい動画はこちらから～

栗山町農業振興公社ホームページ「栗山農業ルネッサンス」

http://kuri-agri.org/?page_id=3879

